

(様式 1 - 1 申請書)

平成 2 5 年 5 月 2 7 日

内閣総理大臣 殿

福島県西白河郡矢吹町長 野崎 吉郎

定住緊急支援事業計画の提出について

福島定住等緊急支援交付金制度要綱第 5 の 2 の規定に基づき、定住緊急支援事業計画（平成 2 5 年度）を提出します。

(別紙)

計画の区域
※計画の区域及び事業を実施する場所がわかる図面を添付してください。
A-1-1 事業実施箇所： 矢吹町大池 大池公園① 矢吹町本町 ひまわり公園② 矢吹町新町 新町公園③ 事業の効果が見込まれる区域：公園が設置されている各地区
A-1-2 事業実施箇所： 矢吹町中町 矢吹町立矢吹小学校① 矢吹町善郷内 矢吹町立善郷小学校② 矢吹町中畑 矢吹町立中畑小学校③ 矢吹町神田西 矢吹町立三神小学校④ 事業の効果が見込まれる区域：各小学校施設
計画の目標
A-1-1 矢吹町内の公園3カ所における遊具の更新を実施することにより、休日を中心に子育て世代が安心して親子で遊ぶ機会の増加を図ることを目標とする。
A-1-2 矢吹町内の全小学校4施設における遊具の更新を実施することにより、児童の放課後・休日における外遊び・運動機会の増加を図り、もって、矢吹町の児童の体力を向上させることを目標とする。
他の計画との整合性
公園・緑地の整備方針 (第5次まちづくり総合計画 P.42) ・公園の遊具等の安全対策を推進し、安心できる、魅力ある公園づくりに努めます。 (矢吹町都市計画マスタープラン P.82) ・市街地内については、緑の基本計画に基づいた街区公園や近隣公園の計画的な整備、配置を推進します。 ・集落部については、各課連携のもとで、農村公園などを計画的に整備していきます。 (矢吹町復興計画 P.34) ・町・行政区・各種団体等が一体となって、町内37箇所ある小規模公園等の維持管理体制の充実を図り、町民の憩いの場として利用されるよう公園施設の安全を確保します。 (矢吹町次世代育成支援行動計画 P.58) ・既存公園の施設については、定期的な管理及び老朽化した遊具の修理点検を行い、安全確保を図ります。また、子どもが遊べる遊具が不足した公園については、施設の充実を図っていきます。 (矢吹町復興計画 P.34) ・子どもたちが安心して学び、生活する教育施設の復旧と生活環境の整備を行います。

(第二次矢吹町教育振興計画 P.5)

・子どもたちからお年寄りまで、保育園・幼稚園・学校をはじめ公民館や集会場あるいは運動施設等において、学習や豊かなスポーツ文化活動などが行われる魅力あるより使いやすい施設設備となるようその整備充実を図ります。